

令和5年度 栄養教諭10年経験者研修 実施要項

- 1 目的 現職研修の一環として、個々の栄養教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、栄養管理・衛生管理の能力の向上、食に関する指導力の向上等、栄養教諭としての資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、支援学校の経験9年め及び10年めの栄養教諭
- 3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月19日(水) ～ 5月9日(火)	開講式 研修の受講に当たって 学校の危機管理と服務規律について 防災教育について 児童生徒の健康と正しい理解	オンデマンド開催
	提出締切: 5月16日(火)		
2	8月8日(火) 10:00～12:00	カウンセリングの考え方と学校教育相談	大東市立総合文化センター (サーティホール)
	7月26日(水) ～ 8月22日(火)	いじめへの対応	オンデマンド開催
	提出締切: 9月5日(火)		
3	9月15日(金) ～ 9月28日(木)	現代的健康課題 －アレルギー疾患のある子どもへの対応 － 学校危機における栄養教諭の役割を考える	オンデマンド開催
	提出締切: 10月12日(木)		
4	10月6日(金) 15:00～17:00	人権侵害事象の対応について	大阪府教育センター
	9月20日(水) ～ 10月17日(火)	人権教育の推進について	オンデマンド開催
	提出締切: 10月31日(火)		
5	10月20日(金) 9:30～12:30	学校給食の現場から学ぶ －給食調理場の見学／給食調理場を見学して－	池田市立学校給食センター
6	11月24日(金) 14:00～17:00	児童生徒主体の食育を進めるために －教科等の指導との連携－	大阪府教育センター

7	2月6日(火) 14:00~17:00	個別的な相談指導の実践に学ぶ 10年経験者研修を通して －課題研究の成果報告－ これからの栄養教諭に求められるもの 閉講式	大阪府教育センター
---	------------------------	---	-----------

※太字の時間帯は、通常時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1～4回 所属校等

第4、6、7回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回

大東市立総合文化センター（サーティホール）（大東市新町13番30号）

JR 学研都市線「住道」駅下車、南東へ約500m

第5回

池田市立学校給食センター（池田市東山町140）

阪急宝塚線「池田」駅から阪急バス「東山」バス停下車、東北東へ約700m

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
- (4) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

6 担当室 企画室

令和5年度 栄養教諭10年経験者研修 シラバス

1260

1 目的

現職研修の一環として、個々の栄養教諭の能力、適性等に応じて必要な事項に関する研修を実施し、栄養管理・衛生管理の能力の向上、食に関する指導力の向上等、栄養教諭としての資質の向上を図ることを目的とする。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標 栄養教諭		
	I			II			III			IV			V			1	2	3
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第1期																		
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	開講式		準備物 ・栄養教諭10年経験者研修「実施要項・シラバス」 ・栄養教諭10年経験者研修の手引
	研修の受講に当たって	<ul style="list-style-type: none"> ・10年経験の教員に求められる役割を理解し、教職経験10年めとしての自覚と使命感を養う。 ・10年経験の教員の立場から、学校教育の現状と課題について考え、自分の学校での立場や役割について理解する。 	
	学校の危機管理と服務規律について	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルリーダーとして、学校が直面する危機や災害時の対応について知る。 ・ミドルリーダーに求められるリスクマネジメントとクライシスマネジメントについて考える。 ・服務規律等について、昨今の法令に基づいて理解を深め、教育公務員としての意識を高める。 ・心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性を理解する。 	
	防災教育について	防災教育に関する理解を深め、今後、各学校で防災教育を展開するための要点を理解する。	
	児童生徒の健康と正しい理解	食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。	

2	カウンセリングの考え方と学校教育相談	児童や保護者との関係づくりに生きるカウンセリングの考え方について学ぶ。	
	いじめへの対応	いじめ事象の未然防止や初期対応、事後の子どもへのケアなどについて学ぶ。	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
3	現代的健康課題 ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー	アレルギー疾患に関する理解を深め、緊急時に校内で連携して、迅速な判断・対応ができる実践力を向上させる。	事前課題 学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）を読んでおく。
	学校危機における栄養教諭の役割を考える	学校保健安全法や指針に基づいて、危機管理の定義や目的、整備する内容について理解を深め、栄養教諭として果たすべき役割を意識して、今後の自らの実践に生かす。	準備物 自校の危機管理マニュアル（緊急時対応マニュアル）
4	人権侵害事象の対応について	人権侵害事象に関わる事例検討を通して、人権侵害事象の分析及び対応について学ぶ。	
	人権教育の推進について	人権教育に関する法律や条例、調査結果等から、大阪府における人権教育の現状と課題について認識を深め、教育活動全般を通じて人権教育を推進していくことを理解する。	
5	学校給食の現場から学ぶ ー給食調理場の見学／給食調理場を見学してー	見学を通して、学校給食の現場で配慮すべき事柄や、施設・設備について学ぶ。	準備物 ・調理場入室に適する被服 ・白衣 ・帽子 ・マスク ・上処理用靴 ・下処理用靴 ・水分補給できるもの ・細菌検査のコピー ・給食試食費 事前課題 会場のWebサイトを閲覧しておく。

6	<p>児童生徒主体の食育を進めるために —教科等の指導との連携—</p>	<p>新規採用栄養教諭の模擬授業を通して、児童・生徒の学びを引き出す工夫や学習過程の構成、児童・生徒主体の食育を組織的にすすめるための方策について考える。</p>	<p>事前課題 学習指導案 等 ※第3回にて詳細連絡</p>
7	<p>個別的な相談指導の実践に学ぶ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭として個別的な相談指導を行う際の留意点や必要とされる資質について理解を深める。 ・関係機関や他の教職員と連携した効果的な支援の在り方について学ぶ。 	<p>事前課題 協議用レポートを作成し、準備する。 ※第3回にて詳細連絡</p>
	<p>10年経験者研修を通して —課題研究の成果報告—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭として取り組んだ1年間の課題研究をまとめ、これからの自らの取組みや職務について考えを深める。 	
	<p>これからの栄養教諭に求められるもの</p>	<p>栄養教諭として、また、ミドルリーダーとして求められる力について考え、今後の実践に生かす。</p>	
	<p>閉講式</p>	<p>この1年間の研修を振り返り、今後の教員としての在り方、心構えについて考えるとともに、使命感を高める。</p>	

4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第2期	研修回
		第3期	
I	1 人権尊重の精神	学校の人権教育推進のために行動できる	1、4
		学校の人権教育及び地域啓発を企画・推進し、教職員を指導できる	1、4
	2 危機管理能力	学校安全のために組織的な行動ができる	1、3、5
		学校における危機管理体制を点検し、改善できる	1、3、5
	3 学び続ける力	幅広い専門性を高めることができる	1、3、5、7
		最新情報を収集し、実践を発信できる	1、3、5、7
II	4 課題解決能力	学年〔学校〕の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、3、4、5、7
		学校の課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、3、4、5、7
	5 法令遵守の態度	法令への深い理解を持っている	1
		法令遵守の精神を教職員に助言できる	1
	6 事務能力	効率的に処理ができる	1
		他の教職員と協力し効率的に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	チーム力を高めることができる	1、3、5、6、7
		組織力を高めることができる	1、3、5、6、7
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するためのネットワークを構築できる	1、3、5、7
		組織力を高めるためのネットワークを構築できる	1、3、5、7
	9 マネジメントする力	学校教育目標に基づき、学級経営等を行うことができる	1
		学校教育目標に基づき、学校の計画を作成・実行できる	1
IV	10 授業を構想する力	創意工夫をした学習指導案を作成することができる	6
		他の教員に授業の構想について助言ができる	6
	11 授業を展開する力	子どもの実態に応じた授業展開ができる	6
		授業展開について助言ができる	6
	12 授業を評価する力	授業改善を推進する	6
		授業評価力を身に付けている	6
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	子どもどうしのコミュニケーションを促進できる	2、3、4
		子ども対応のロールモデルとなる	2、3、4
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	組織的な対応の中心となることができる	2、3、4、7
		組織的な指導体制を機能させることができる	2、3、4、7
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学年全体の実態把握ができる	2、3、4、7
		学校全体の実態把握ができる	2、3、4、7
専門領域【栄養教諭】	1 食に関する指導 個別的な相談指導	教職員と連携して食に関する指導や相談指導を行うことができる	1、3、6、7
		子どもの実態に応じた食に関する指導を行い、その評価及び改善を行うことができる	1、3、6、7
	2 栄養管理	教材となる献立を作成できる	5、7
		献立を評価し改善できる	5、7
	3 衛生管理	適切な衛生管理を行うことができる	5、7
		衛生管理について評価し改善できる	5、7